

赤字は記載例ですので、事業所にあった内容を記載してください。

さいたま〇〇マンション 消防計画

年 月 日作成

★この計画で定めたことは、居住者全員が守らなければなりません

1 防火管理者等の業務について

防火管理者は、次に掲げる業務を行う。

ア 消防機関への報告及び連絡

イ 居住者への火災予防対策及び火災発生時に近隣者が行うべき行動の呼び掛け

ウ 建物、屋外階段等の自主検査の実施及び報告

エ 共用部分における消防用設備等 ※消火器、誘導灯、屋内消火栓、自動火災報知設備、非常ベル、放送設備、連結送水管 ・特殊消防用設備等の点検及び維持管理

※当該共同住宅に設置されているすべての設備を記入してください。

オ 居住者に対する消防訓練参加の呼び掛け

カ 消防機関から配付された広報紙の回覧及び管理

キ その他

(1) 防火担当責任者は階ごとに定めることとし、次の業務を行う。

1階〇〇 〇〇 2階〇〇 〇〇 3階〇〇 〇〇 4階〇〇 〇〇

a 防火管理者の補佐

b 防火管理者への連絡

c 管理人室の鍵の管理

(2) 防火管理者は、政令第32条に基づき消防用設備等に特例が適用されている場合、特例適用条件の適否についても点検等に合わせて確認するものとする。

2 居住者が行う防火管理対策について

居住者は、自己の責任において、次の対策を行う。

ア 住戸内における火気管理

イ 住戸出入口防火戸の閉鎖機能の維持管理

ウ ハルコニーにおける避難障害となる物件の除去

エ 階段・通路等の共用部分における燃えやすい物及び避難障害となる物品の除去

オ 消防用設備等（消火器、屋内消火栓箱、自動火災報知設備の発信機）・特殊消防用設備等の周囲における使用障害となる物品の除去

カ 防火水槽の採水口、連結送水管の送水口、構内通路等 の周囲における使用障害となる物品の除去

キ その他

特例条件が適用されている場合、特例条件の維持管理

(1) 2方向避難の確保（避難器具の維持管理、バルコニー等に物を置かない）

(2) 共用部分に面する各住戸の開口部の維持管理

3 火災が発生した場合の行動について

ア 火災を発見した居住者は、大声で他の居住者に知らせる。

イ 119番通報は、火災を発見した者又は同一階の居住者が協力して行う。

ウ 初期消火は、消防隊が到着するまで居住者が協力して行う。

エ 玄関から避難できない場合は、バルコニーの仕切板を破壊して隣戸から安全な場所へ避難を行う。

オ その他

避難する場合は、エレベーターを使用しない。

4 地震時の行動について

ア 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。

イ 地震が発生した場合は、できる限り使用中の火気の消火を行う。

ウ 各設備器具は、安全を確認した後に使用する。

エ その他

避難する際はブレーカーを遮断してから避難する。

5 訓練について

- ア 防火管理者は、居住者に対して消防用設備等・特殊消防用設備等の設置場所及び使用方法、避難経路等の周知徹底を行う。
- イ 居住者は町会、自治会等が実施する地域の訓練に積極的に参加して訓練を行う。
- ウ 居住者は、消火器を用いた消火訓練を積極的に行う。
- エ その他

(1) 訓練は、毎年9月に実施する。

(2) 定期的に防火講話等を受講する。

(3) 防火管理者は各住居者に対して、避難通路、火災等災害発生時の対応行動等を記載したパンフレット等を各室へ備えついたり、避難経路図等を広報板に掲示する。

6 共用部分における消防用設備等・特殊消防用設備等の点検及び報告について

- ア 消防用設備等・特殊消防用設備等は、点検設備業者に委託して行うものとし、防火管理者がその結果を受け、3年に1回消防機関に報告する。

イ その他

(1) 防火管理者が消防用設備等の点検結果報告書を整理して管理人室で管理する。

(2) 団地内における建物、階段、消防用設備等の施設・設備等の維持管理については、
〇〇管理部が行い、自主点検結果等は管理組合で管理する。

7 その他

・建物全体に及ぶ改築や修繕等を行う場合には防火管理者が別途安全対策を樹立する。

・放火防止対策として建物周囲の整理整頓、共用部分には、可燃物等の物品を置かない。

8 防火管理業務の委託について

[該当] ・ 非該当]

1 防火管理者の業務の委託状況

防火管理者の業務を受託した者の氏名及び住所等（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）	氏名（名称）	
	住所（所在地）	
	電話番号	

2 防火管理業務の一部委託の状況

受託者の氏名及び住所等	職・氏名（名称）	
	住所等（所在地）	
防火管理者の状況（該当する場合のみ記入します。）	防火管理者職・氏名	
	営業所等	
	教育担当者職・氏名	
	教育計画	毎年〇月と〇月に実施する。
防火管理業務の範囲及び方法	委託範囲	共用部分における消防用設備等の監視等
	委託業務実施方法	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 巡回 <input type="checkbox"/> 遠隔監視 1日に2回警備員が巡回により消防用設備等の監視を行う。また、点検等を定期的に専門員が行う。

9 避難経路図

避難経路図 (例)

